有 価 証 券 報 告 書

第 67 期 〔自 平成20年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月31日〕

大阪港振興株式会社

E 0 3 9 1 1

第67期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪港振興株式会社

目　　次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 3

３ 【事業の内容】 …… 4

４ 【関係会社の状況】 …… 5

５ 【従業員の状況】 …… 5

第２ 【事業の状況】 …… 6

１ 【業績等の概要】 …… 6

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 9

３ 【対処すべき課題】 …… 10

４ 【事業等のリスク】 …… 10

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 10

６ 【研究開発活動】 …… 11

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 11

第３ 【設備の状況】 …… 13

１ 【設備投資等の概要】 …… 13

２ 【主要な設備の状況】 …… 13

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 13

第４ 【提出会社の状況】 …… 14

１ 【株式等の状況】 …… 14

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 18

３ 【配当政策】 …… 19

４ 【株価の推移】 …… 19

５ 【役員の状況】 …… 20

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 21

第５ 【経理の状況】 …… 25

１ 【連結財務諸表等】 …… 26

２ 【財務諸表等】 …… 27

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 54

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 55

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 55

２ 【その他の参考情報】 …… 55

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 56

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年６月29日
【事業年度】	第67期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)
【会社名】	大阪港振興株式会社
【英訳名】	The Osaka Port Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　松　田　正　一
【本店の所在の場所】	大阪市港区築港三丁目７番15号
【電話番号】	大阪　06(6571)0861(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　四　宮　誠　之
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区築港三丁目７番15号
【電話番号】	大阪　06(6571)0861(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　四　宮　誠　之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(千円)	2,724,767	2,739,944	2,777,200	2,779,937	2,686,652
経常利益	(千円)	476,308	514,599	591,108	650,455	517,132
当期純利益	(千円)	272,008	291,543	353,644	342,944	313,067
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額	(千円)	3,726,140	4,017,633	4,346,609	4,660,972	4,908,580
総資産額	(千円)	9,572,450	9,896,684	9,722,915	9,575,254	9,308,376
１株当たり純資産額	(円)	1,863.24	2,007.28	2,175.44	2,333.01	2,457.09
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	優先8.00 普通4.00 (―)	優先10.00 普通 6.00 (―)	優先15.00 普通11.00 (―)	優先13.00 普通 9.00 (―)	優先13.00 普通 9.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	優先136.24 普通132.18	優先143.50 普通139.40	優先177.97 普通173.75	優先172.63 普通168.40	優先157.68 普通153.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.9	40.6	44.7	48.7	52.7
自己資本利益率	(%)	7.6	7.5	8.5	7.6	6.5
株価収益率	(倍)	9.0	15.7	9.8	6.5	5.6
配当性向	(%)	優先5.9 普通3.0	優先7.0 普通4.3	優先8.4 普通6.3	優先7.5 普通5.3	優先8.2 普通5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	251,656	770,042	373,044	503,875	268,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△26,544	△870,259	△301,131	△279,274	△98,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△226,560	△180,032	△182,676	△192,331	△188,242
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,062,231	781,982	671,218	703,488	685,911
従業員数	(名)	40	39	38	34	30

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第66期を除き、当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4 第66期について当社は関連会社を有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5 第65期の１株当たり配当額（優先株式15円、普通株式11円）には、創立60周年記念配当５円を含んでおります。
6 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7 株価収益率については上場している優先株式に対するものであり、普通株式については非上場のため記載しておりません。

２ 【沿革】

年月	概要
昭和22年８月	大阪市北区において、大阪港の復興と機能増進を図るため公私共同出資の大阪港振興株式会社を設立、臨港土地貸付事業の準備及び臨港諸施設の経営に着手。
昭和23年１月	港振興会館を開館。
昭和23年６月	土地貸付事業を開始。
昭和24年５月	大阪証券取引所に株式(優先株式)を上場。
昭和25年４月	公共上屋としての上屋事業を開始。
昭和25年６月	冷蔵倉庫を新設し、製氷及び冷蔵倉庫事業を開始。
昭和31年５月	本社所在地を大阪市港区に移転。
昭和36年４月	みなと遊園を開園。
昭和38年10月	大阪証券取引所改組により、同市場第２部に株式(優先株式)を上場。
昭和42年７月	冷蔵倉庫を改築。
昭和44年４月	港振興ビル(南館)を建設し、ビル事業を開始。
昭和45年７月	第一大阪港ビルを建設。
昭和46年８月	港振興会館を廃館。
昭和47年１月	みなと遊園を廃止。
昭和48年３月	株式上場廃止に伴い、店頭売買銘柄に株式(優先株式)を登録。
昭和48年３月	遊園跡地の一部を南港の土地と交換、南港地域における事業を開始。
昭和48年４月	港振興ビル(北館)を建設。
昭和49年７月	冷蔵倉庫を増設。
昭和50年４月	南港センタービルを建設。
昭和51年９月	製氷業を廃止、凍氷の仕入販売業務の開始。
昭和52年10月	南港ポートタウン管理センターを建設。
昭和54年７月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第Ⅰ期)を建設。
昭和59年11月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第Ⅱ期)を建設。
昭和60年３月	南港ポートタウン西駅前商業施設を建設。
昭和61年10月	冷蔵倉庫を増設。
平成４年11月	南港ポートタウンショッピングセンター飲食店舗施設「カリヨンプラザ」を建設。
平成６年３月	大阪港振興南港倉庫を建設。
平成11年１月	大阪港振興第２南港倉庫を建設。
平成14年８月	ｐｉａＮＰＯの営業を開始。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式(優先株式)を上場。
平成17年９月	南港ポートタウン西ビルを建設。
平成17年12月	グループホームを建設。
平成18年３月	株式会社辰巳商會が当社株式に対する株式公開買付け（ＴＯＢ）を実施し、当社の親会社となる。
平成20年１月	上屋事業を廃止。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（株式会社辰巳商會）で構成されており、土地の賃貸、建物の賃貸、物流施設の経営、海運業等を主たる業務としております。親会社の株式会社辰巳商會は当社株式（議決権比率73.41％）を所有しており、当社は親会社に対して、当社所有地を2,508㎡賃貸しております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) 土地事業　土地は所有地115,551㎡のうち、冷蔵倉庫用地3,042㎡、建物事業用地29,068㎡を除く83,441㎡を土地事業用地として使用しています。このうち駐車場用地は2,690㎡であります。

なお、当社の土地の賃貸事業及び駐車場事業に関連し、賃借地を駐車場用地及び一時賃貸用地として利用しています。

(2) 建物事業　建物は港頭地区再開発計画の一環として建設した、港振興ビル・第一大阪港ビル及び南港地区開発の拠点として建設した南港センタービル・南港ポートタウン管理センター・南港ポートタウンショッピングセンター施設を貸事務所、貸店舗等それぞれの使用目的に応じて賃貸しています。また南港倉庫及び第２南港倉庫を賃貸しています。

なお、当社の建物賃貸事業に関連し、南港ポートタウンショッピングセンター施設及び管理センターの用地、ｐｉａＮＰＯの建物は賃借しています。

(3) 物流事業　冷凍食品メーカー、輸出入業者の寄託による冷凍食品、魚肉類、水産加工品の冷蔵保管の事業を経営しています。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(親会社) ㈱辰巳商會	大阪市港区	750	海運業	被所有 直接 73.41	兼任1名	土地賃貸 借関係

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

５ 【従業員の状況】

(1) 事業別従業員数

平成21年３月31日現在

事業別	従業員数(名)
土地事業	4
建物事業	12
物流事業	5
全社(共通)	9
合計	30

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成21年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	45.2	19.3	7,399

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 従業員数の減少は退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数19人で組合との間には特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を受け、設備投資の減少、個人消費の落ち込みなど景気は後退局面の様相を見せはじめました。そして、後半は金融危機の世界的な広がりで輸出関連の工業生産が大幅に減少し、さらに、雇用情勢や所得環境の悪化、円高、株価の急落などが加わり、景気の落ち込みが非常に深刻な状態となってまいりました。まさに、世界同時不況と言ってもよい状況となっております。

このような状況の中、当事業年度の業績は、物流事業で冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことなどにより、売上高は26億8千6百万円（前事業年度比3.4％減）となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は5億8百万円（前事業年度比21.3％減）、経常利益は5億1千7百万円（前事業年度比20.5％減）となりました。また、特別利益で固定資産売却益などを計上したものの、特別損失で固定資産除却損および減損損失を計上したことにより、当期純利益は3億1千3百万円（前事業年度比8.7％減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において地代収入が増加したことおよび名義変更料等の一時的な手数料収入が増加したことにより、土地事業の売上高は5億9千3百万円となり、前事業年度に比し2.2％の増収となりました。

［土地賃貸状況］

区分		土地賃貸収入		賃貸面積	
		金額（千円）	前年同期比（％）	面積（㎡）	前年同期比（％）
賃貸地					
所有地	賃貸料	418,084	＋3.1	80,124	△4.5
	名義変更料等	28,662	＋78.3	―	―
賃借地	賃貸料	1,840	＋29.5	195	―
駐車場用地					
所有地	駐車場収入	28,230	△3.6	2,690	＋46.8
賃借地		116,292	△9.3	14,098	△5.5
合計		593,110	＋2.2	97,109	△3.7

（注）１ 賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。
２ 上表には、消費税等は含まれておりません。

② 建物事業

建物事業では、第一大阪港ビルにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、建物事業の売上高は19億1百万円となり、前事業年度に比し0.8%の減収となりました。

［建物賃貸状況］

区分	建物賃貸収入		賃貸面積	
	金額（千円）	前年同期比（%）	面積（㎡）	前年同期比（%）
賃貸建物	983,891	△0.8	46,168	△0.4
商業施設	917,639	△0.8	19,849	△0.9
合計	1,901,530	△0.8	66,017	△0.6

（注）1　賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。
　　2　上表には、消費税等は含まれておりません。

③ 物流事業

物流事業では、富島上屋の閉鎖により上屋収入が減少したことおよび冷蔵倉庫において冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことにより、物流事業の売上高は1億9千2百万円となり、前事業年度に比し32.1%の減収となりました。

［保管能力及び利用率］

区分	前事業年度（平成20年３月31日）	当事業年度（平成21年３月31日）
	冷蔵倉庫	冷蔵倉庫
面積（m^2）	3,440	3,440
保管可能屯数（屯）	4,430	4,430
保管容積（m^3）	11,176	11,176
在貨容積（m^3）	3,415	2,592
利用率（%）	30.5	23.2

（注）1　保管可能屯数の算出方法
　　保管可能屯数＝冷蔵倉庫3.3㎡×4.25屯
　　2　在貨容積は各月末平均であります。
　　3　利用率の計算方法　利用率＝ $\frac{\text{在貨容積}}{\text{保管容積}} \times 100$

［取扱実績］

区分	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）					
	冷蔵倉庫	前年同期比 （%）	富島上屋	前年同期比 （%）	合計	前年同期比 （%）
前期末残高（屯）	822	△20.6	―	△100.0	822	△55.2
搬入屯数（屯）	10,145	△33.2	―	△100.0	10,145	△77.6
搬出屯数（屯）	10,042	△34.8	―	△100.0	10,042	△78.4
当期末残高（屯）	925	＋12.5	―	―	925	＋12.5
貨物回転率（%）	96.2	―	―	―	96.2	―
収入金額（千円）	192,012	△29.3	―	△100.0	192,012	△32.1

（注）１　貨物回転率の算出方法

$$貨物回転率＝\frac{月平均搬入屯数＋月平均搬出屯数}{前期末残高＋当期末残高}\times 100$$

２　上表には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、6億8千5百万円と前年同期と比べ1千7百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5億8千3百万円と前年同期並となりましたが、主に敷金・保証金の返還による支出があったこと等により、2億6千8百万円の収入（前年同期は5億3百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったため9千8百万円の支出（前年同期は2億7千9百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金を返済したため1億8千8百万円の支出（前年同期は1億9千2百万円の支出）となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額（千円）	前年同期比（%）
土地事業	593,110	＋2.2
建物事業	1,901,530	△0.8
物流事業	192,012	△32.1
合計	2,686,652	△3.4

（注）１　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
上新電機㈱	624,000	22.4	615,000	22.9
カナート㈱	279,298	10.0	279,956	10.4

２　上表には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社所有の建物につきましては、老朽化が進んできておりますので、計画的に諸設備のリニューアルを実施し、積極的にテナントを確保するために、全社を挙げて取り組んでいるところであります。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

① 建物事業においては、大口テナントとの賃貸借契約が複数あり、これらのテナントの動向によっては、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 物流事業においては、大手冷凍食品メーカーとの取引が主力であり、同メーカーの生産調整等により当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 建物改修などによるキャッシュ・フロー等への影響

建物諸設備の老朽化に対しては、当社は計画的な改修を行っておりますが、想定外の事故等により建物の大規模改修工事が発生した場合、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 土地事業におけるリスク

土地の名義変更料、契約期間更改料等の付帯収入は、借地権の譲渡、建物の新築等借地人の動向により毎年変動する可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ2億6千6百万円減少して93億8百万円となり、流動資産は同1億8千7百万円減少の9億5千8百万円、固定資産は同7千9百万円減少の83億5千万円となりました。

流動資産の減少につきましては、主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末に比べ2千8百万円増加して67億4千3百万円となりました。この増加の主な要因は、建物等の減価償却による減少があったものの、土地の取得による増加があったことによるものであります。

固定資産のうち投資その他の資産は、前事業年度末に比べ1億2百万円減少し15億8千8百万円となりました。この減少の主な要因は、株価の下落により投資有価証券が減少したことおよび買換資産圧縮積立金の計上に伴い、繰延税金資産が減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5億1千4百万円減少して43億9千9百万円となりました。流動負債は同1億1千2百万円減少して6億7千9百万円、固定負債は同4億2百万円減少して37億2千万円となりました。

有利子負債（短期借入金及び長期借入金の合計額）は、前事業年度末に比べ１億６千４百万円減少して2億9千2百万円となりました。

受入敷金保証金（１年内返還予定の受入敷金保証金及び受入敷金保証金の合計）は、前事業年度末に比べ2億4千3百万円減少して28億7千3百万円となりました。この減少は、主に約定に基づく保証金の返還によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2億4千7百万円増加して49億8百万円となりました。

これは利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の48.7％から52.7％となり、１株当たり純資産額は2,333円1銭から2,457円9銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、１　業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況を参照願います。

(3) 経営成績

当事業年度の売上高は、物流事業で冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことなどにより減収となり、前事業年度に比べ3.4％減収の26億8千6百万円となりました。

売上原価は、賃借料の減少等により、前事業年度に比べ1千7百万円減少し、対売上高比率は68.5％から1.7％増加して70.2％となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ6千2百万円増加し、対売上高比率は8.3％から2.6％増加して10.9％となりました。

以上により、営業利益は前事業年度に比べ21.3％減益の5億8百万円となりました。

営業外収益は１百万円の減少、営業外費用は5百万円の減少となりました。営業外費用の減少の主なものは借入金の返済により支払利息が減少したことによるものであります。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ20.5％減益の5億1千7百万円となり、売上高経常利益率は23.4％から4.2％減少して19.2％となりました。

これに固定資産売却益等の特別利益を加え、減損損失等の特別損失と法人税等を差し引いた当期純利益は、前事業年度に比べ8.7％減益の3億1千3百万円となりました。

なお、事業別の状況については、１　業績等の概要の（１）業績を参照願います。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「４　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、土地の取得など3億1千4百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、土地事業で土地の取得を1億4千7百万円、建物事業で立体駐車場設備新設工事を1億2千3百万円、南港センタービルのリニューアル工事を2千2百万円実施しました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２　【主要な設備の状況】

当事業年度における設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				土地	建物	構築物	その他	合計	
本社 (大阪市港区)	―	統括業務施設	―	―	155	―	4,985	5,140	9
土地 (大阪市港区)	土地事業	貸付地 駐車場 〃	80,750 2,690 (8,449)	1,620,941	41,148	12,320	2,016	1,676,427	4
第一大阪港ビル (大阪市港区)	建物事業	貸事務所ほか	1,059	13,987	90,516	12	16,355	120,871	3
港振興ビル (大阪市港区)		〃	1,798	76,202	24,375	7,578	1,161	109,318	
南港センタービル (大阪市住之江区)		〃	4,370	324	62,294	5,651	833	69,103	
海遊館前立体駐車場 (大阪市港区)		賃貸駐車場	878	144,500	116,372	6,632	―	267,504	
管理センター (大阪市住之江区)		貸事務所ほか	(1,566)	―	152,353	3,384	69	155,807	6
ショッピングセンター (大阪市住之江区)		貸店舗	(23,754)	―	1,340,367	76,175	19,452	1,435,995	
グループホーム (大阪市港区)		貸付住宅	682	204,157	82,298	7,000	―	293,455	3
大阪港振興南港倉庫 (大阪市住之江区)		賃貸倉庫	9,088	1,775	173,548	4,475	2,701	182,500	
大阪港振興第２南港倉庫 (大阪市住之江区)		〃	11,190	2,186	2,226,015	22,979	32,240	2,283,422	
冷蔵倉庫 (大阪市港区)	物流事業	冷蔵倉庫	3,042	1,126	54,872	180	31,290	87,470	5

(注)　１　帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品であります。
　　２　土地面積の(　　)は借用で、外数であります。
　　３　ｐｉａＮＰＯについては、賃借物件であります。
　　４　上表には、消費税等は含まれておりません。
　　５　現在休止中の主要な設備はありません。

３　【設備の新設、除却等の計画】

(1)　重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)　重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第２項に関する定めはありません。
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式１株につき年４円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第２項に関する定めはありません。
計	2,000,000	2,000,000	―	―

(注) 普通株式は現物出資であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
昭和48年３月31日	―	2,000,000	―	100,000	42,978	58,178

(注) 資産再評価法109条の３により資産再評価積立金を資本準備金に繰入れております。

(5) 【所有者別状況】

優先株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	4	13	―	―	266	284	―
所有株式数(単元)	―	123	30	10,308	―	―	4,893	15,354	4,600
所有株式数の割合(%)	―	0.80	0.19	67.14	―	―	31.87	100	―

(注) 自己株式2,278株は、「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。なお、期末日現在の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

普通株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	―	―	4,600	―	―	―	4,600	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100	―	―	―	100	―

(注) 期末日現在の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ 辰 巳 商 會	大阪市港区築港４―１―１	1,463	73.16
中　山　多満子	神戸市兵庫区	70	3.50
柴　谷　泰　弘	三重県松阪市	61	3.05
古　江　夕　輝	東京都江東区	41	2.06
原　　庸　隆	大阪市西区	40	2.00
中　山　　茂	神戸市兵庫区	34	1.70
間　中　　滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
前　田　正　治	大阪市生野区	26	1.32
柴　谷　義　彦	北海道恵庭市本町	15	0.75
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町１―２―10	12	0.61
計	―――	1,791	89.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式　2,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　460,000 優先株式1,533,200	19,932	普通株式　権利内容に何ら限定のない株式 優先株式　権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式１株につき年４円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式　4,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式１株につき年４円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	―	―
総株主の議決権	―	19,932	―

(注)　「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 ３－７－15	2,200	―	2,200	0.11
計	―	2,200	―	2,200	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	112	104
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	2,278	―	2,278	―

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成21年５月31日現在のものであります。

３ 【配当政策】

当社は、大阪港を中心とし地域産業の振興に寄与することを目的に、土地・建物賃貸事業を中心とする公共性の側面を持つ事業を行っていることから、長期に亘り安定的な経営基盤の確立を図る必要があり、企業体質の強化や今後の事業展開に必要な内部留保の確保に努めるとともに、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、優先株式１株につき13円、普通株式１株につき９円の配当を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、臨海地域の開発状況を見ながら、事業拡大と地域開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年６月26日 定時株主総会決議	優先株式	19,990	13
	普通株式	4,140	9

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高(円)	(1,450) 1,630	2,710	2,265	1,710	1,300
最低(円)	(799) 800	1,060	1,620	1,080	810

（注） 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第63期は( )表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高(円)	1,200	945	890	904	840	880
最低(円)	810	870	860	811	814	840

（注） 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	松　田　正　一	昭和23年10月22日生	平成６年８月 平成12年４月 平成16年７月 平成21年６月 平成21年６月	鈴鹿海運株式会社監査役(現) 東南興産株式会社代表取締役 株式会社大阪大仏堂取締役(現) 株式会社シーエフ取締役(現) 当社代表取締役社長(現)	(注)3	―
常務取締役	―	大　西　清　治	昭和22年９月７日生	平成16年４月 平成17年７月 平成18年６月 平成19年６月	株式会社辰巳商會倉庫部長 株式会社辰巳商會取締役 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注)3	―
取締役	南港事業部長	阪　口　豊　彦	昭和28年２月２日生	昭和53年１月 平成17年７月 平成18年７月 平成19年７月 平成20年６月	当社入社 当社総務部部長補佐 当社総務部次長 当社南港事業部長 当社取締役南港事業部長(現)	(注)3	優先株式 700
取締役	総務部長	四　宮　誠　之	昭和32年３月31日生	平成14年３月 平成16年４月 平成20年４月 平成21年６月	株式会社辰巳商會堺ケミカルターミナル所長 株式会社辰巳商會堺ケミカルターミナル次長 株式会社辰巳商會堺ケミカルターミナル部長代理 当社取締役総務部長(現)	(注)3	優先株式 1,500
取締役	不動産部長	榎　原　則　治	昭和27年２月22日生	昭和49年４月 平成11年５月 平成16年１月 平成19年６月 平成21年６月	当社入社 当社不動産部部長補佐 当社不動産部次長 当社不動産部長 当社取締役不動産部長(現)	(注)3	優先株式 500
取締役	業務部長	島　谷　克　人	昭和29年４月27日生	平成13年４月 平成18年４月 平成18年６月 平成21年６月	株式会社辰巳商會東京営業部次長 株式会社辰巳商會小名浜営業所部長代理 株式会社辰巳商會小名浜営業所所長 当社取締役業務部長(現)	(注)3	―
取締役	―	竹　原　彬　之	昭和18年２月18日生	平成４年４月 平成10年７月 平成16年７月 平成19年６月 平成19年７月	株式会社辰巳商會人事部長 株式会社辰巳商會取締役 株式会社辰巳商會常務取締役 当社取締役(現) 株式会社辰巳商會専務取締役(現)	(注)3	―
監査役	―	橋　本　　博	昭和13年１月２日生	平成９年３月 平成９年６月 平成13年６月	大阪市役所退職 株式会社大阪港トランスポートシステム代表取締役社長 当社監査役(現)	(注)4	―
監査役	―	森　　勝　治	昭和19年９月29日生	昭和54年３月 昭和54年３月 平成16年６月	弁護士登録 森　勝治法律税務事務所長(現) 当社監査役(現)	(注)4	―
計							優先株式 2,700

(注) 1　取締役竹原　彬之は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役橋本　博、森　勝治は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識しており、経営の透明性と的確な意思決定を図り、迅速かつ効率的な業務遂行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役員制度は導入しておりませんが、平成21年６月29日現在、６名の常勤取締役と１名の非常勤取締役からなる定例取締役会を３カ月に一度、また必要な都度、臨時的に開催しており、業務執行に関する重要事項が報告され、十分審議し決議され、意思決定機関として機能しております。内部監査については、当該部署はありません。監査役２名は非常勤でありますが、弁護士と有識者であり、監査役同士は適宜意見交換を行っております。また監査役は取締役会に出席し、適時、意見の表明を行うとともに、その専門知識等により当社への経営監視機能を発揮しております。監査役は監査法人等よりの取締役への報告を審議しており、その他に監査法人等との意見交換を行い相互連携を図っております。また、常勤取締役６名からなる役員会を、２週間に一度定例的に開催し、財務状況、営業状況など実務が検討され、事業運営の迅速化と効率化に取り組んでおります。

また、コンプライアンス、信頼できるディスクロージャー、リスク管理について、その重要性を十分認識しており、各担当部署と経営層は適時に意見交換を行っており、問題点の把握、その改善により常に有効に機能する様にしております。

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

なお、当社は弁護士事務所と顧問契約をしており必要に応じてコーポレートガバナンス、コンプライアンス等を含む、種々のアドバイスを受けることとしております。

また金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人に依頼し、各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社経理部門と十分協議を行い、円滑な導入に備えており、内部統制等の検討課題等についても適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

以上の経営管理組織を図で示しますと、次のとおりであります。

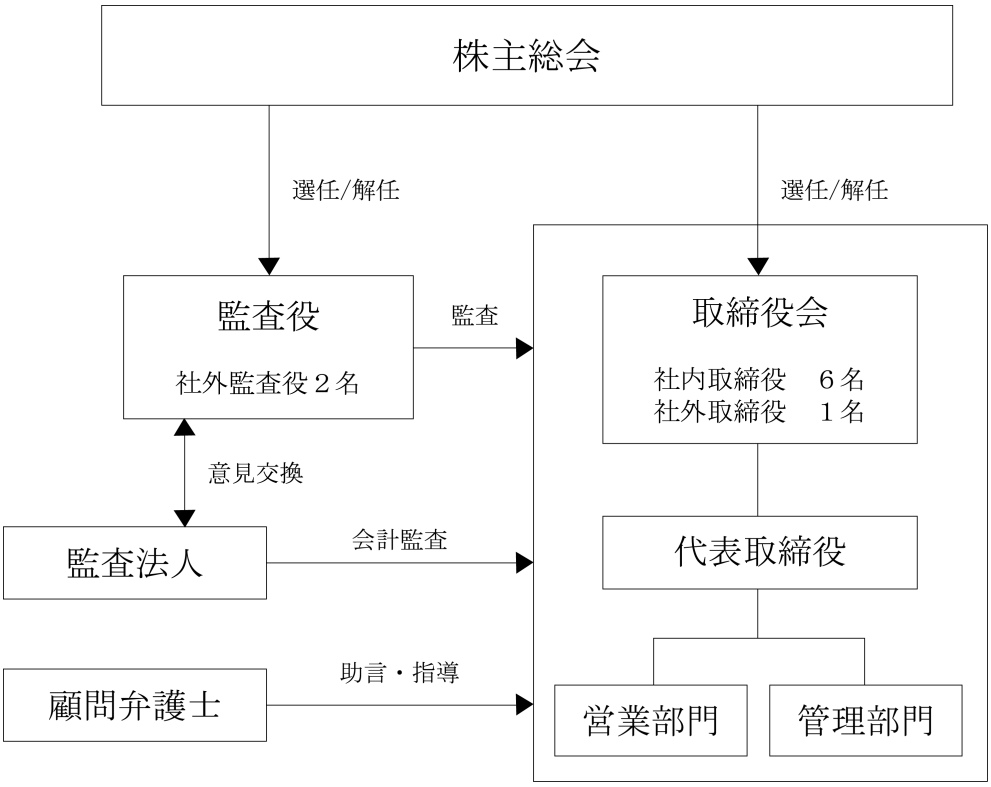

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係その他の利害関係の概要

非常勤取締役及び監査役は社外取締役、社外監査役であります。

上記を除いて、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額　133,883千円(うち社外取締役　1,550千円)

監査役の年間報酬総額　7,900千円(うち社外監査役　7,900千円)

(注)　役員退職慰労金を含めております。

(4) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名等	継続監査年数
指定有限責任社員	岡本　髙郎	新日本有限責任監査法人	―
業務執行社員	廣田　壽俊		―

(注) 継続監査年数につきましては、全員７年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　4名　　その他　6名

※その他は公認会計士試験合格者であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれについても会社法第425条第１項各号の額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
―	―	14,175	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

第５　【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

３　連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,003,488	835,911
売掛金	85,477	72,352
前払費用	13,136	9,578
繰延税金資産	37,000	16,100
未収消費税等	―	5,933
その他	9,640	21,833
貸倒引当金	△3,100	△3,600
流動資産合計	1,145,643	958,110
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 4,512,087	※1 4,364,318
構築物（純額）	※1 151,641	※1 146,391
機械及び装置（純額）	※1 77,713	※1 72,118
車両運搬具（純額）	※1 255	※1 184
工具、器具及び備品（純額）	※1 51,166	※1 38,804
土地	1,919,119	2,065,201
建設仮勘定	3,605	56,756
有形固定資産合計	6,715,589	6,743,775
無形固定資産		
ソフトウエア	21,785	16,614
施設利用権	1,303	1,303
無形固定資産合計	23,088	17,917
投資その他の資産		
投資有価証券	1,374,410	※3 1,346,140
関係会社株式	※2 3,600	―
従業員に対する長期貸付金	47,801	49,832
長期前払費用	5,627	3,900
長期貸付金	16,757	13,948
繰延税金資産	196,188	137,803
その他	50,147	37,248
貸倒引当金	△3,600	△300
投資その他の資産合計	1,690,932	1,588,573
固定資産合計	8,429,610	8,350,266
資産合計	9,575,254	9,308,376

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,652	62,184
短期借入金	164,000	64,000
未払金	20,294	162,438
未払費用	14,509	12,664
未払法人税等	136,404	36,995
未払消費税等	14,486	―
前受金	111,638	109,554
預り金	13,517	15,517
賞与引当金	25,800	22,000
1年内返還予定の受入敷金保証金	219,340	191,044
その他	2,830	2,830
流動負債合計	791,473	679,231
固定負債		
長期借入金	292,000	228,000
退職給付引当金	325,320	251,089
役員退職慰労引当金	25,150	50,500
修繕引当金	526,945	457,964
受入敷金保証金	2,898,112	2,682,518
その他	55,279	50,493
固定負債合計	4,122,807	3,720,564
負債合計	4,914,281	4,399,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	58,178	58,178
資本剰余金合計	58,178	58,178
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
退職積立金	54,850	54,850
買換資産圧縮積立金	211,296	250,705
別途積立金	3,730,350	4,060,350
繰越利益剰余金	443,917	363,444
利益剰余金合計	4,465,413	4,754,350
自己株式	△3,300	△3,405
株主資本合計	4,620,290	4,909,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,681	△542
評価・換算差額等合計	40,681	△542
純資産合計	4,660,972	4,908,580
負債純資産合計	9,575,254	9,308,376

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高	2,779,937	2,686,652
売上原価	1,903,035	1,885,120
売上総利益	876,902	801,532
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,707	98,933
給料及び手当	58,821	61,325
退職給付費用	12,067	6,418
役員退職慰労引当金繰入額	4,842	42,850
賞与引当金繰入額	5,805	5,456
福利厚生費	24,375	24,299
交際費	1,435	1,276
減価償却費	1,740	6,848
その他	38,216	45,670
販売費及び一般管理費合計	231,010	293,078
営業利益	645,892	508,454
営業外収益		
受取利息	2,090	2,606
受取配当金	5,829	3,891
有価証券利息	16,714	16,779
受取家賃	2,830	2,830
その他	519	347
営業外収益合計	27,983	26,454
営業外費用		
支払利息	17,819	12,763
支払手数料	5,195	4,850
その他	404	162
営業外費用合計	23,420	17,775
経常利益	650,455	517,132
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,553	2,596
修繕引当金戻入額	24,359	—
投資有価証券売却益	1,685	—
関係会社株式売却益	—	1,260
固定資産売却益	※1　—	※1　103,569
特別利益合計	35,598	107,425
特別損失		
固定資産除却損	※2　13,314	※2　20,290
減損損失	※3　33,118	※3　21,062
事業撤退損	55,592	—
特別損失合計	102,024	41,353
税引前当期純利益	584,029	583,204
法人税、住民税及び事業税	247,000	161,000
法人税等調整額	△5,915	109,136
法人税等合計	241,084	270,136
当期純利益	342,944	313,067

【売上原価明細書】

前事業年度（平成19年４月１日～平成20年３月31日）

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
人件費	85,687	29.5	176,100	13.4	79,864	26.9	341,652	18.0
光熱水道費	1,620	0.6	236,536	18.0	20,879	7.0	259,037	13.6
賃借料	66,117	22.8	93,432	7.1	40,266	13.5	199,816	10.5
諸税公課	104,848	36.2	119,137	9.1	4,738	1.6	228,725	12.0
管理委託費	12,184	4.2	286,823	21.8	25,887	8.7	324,895	17.1
減価償却費	5,703	1.9	308,329	23.4	19,201	6.5	333,234	17.5
その他	13,835	4.8	95,244	7.2	106,594	35.8	215,674	11.3
合計	289,996	100	1,315,604	100	297,433	100	1,903,035	100

（注）　人件費のうちには賞与引当金繰入額19,995千円、退職給付費用37,685千円、その他のうちには修繕引当金繰入額38,308千円及び運送費90,867千円が含まれております。

当事業年度（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
人件費	72,906	26.3	145,376	10.4	67,281	32.2	285,565	15.1
光熱水道費	1,456	0.5	251,303	18.0	20,392	9.8	273,152	14.5
賃借料	53,835	19.4	96,121	6.9	6,985	3.3	156,942	8.3
諸税公課	107,989	39.0	119,697	8.5	5,010	2.4	232,697	12.3
管理委託費	11,237	4.1	284,766	20.4	20,415	9.8	316,419	16.8
減価償却費	6,209	2.2	288,801	20.6	17,070	8.1	312,082	16.6
その他	23,571	8.5	212,716	15.2	71,971	34.4	308,259	16.4
合計	277,207	100	1,398,784	100	209,128	100	1,885,120	100

（注）　人件費のうちには賞与引当金繰入額16,544千円、退職給付費用32,475千円、その他のうちには修繕引当金繰入額34,864千円及び運送費62,446千円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	58,178	58,178
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,178	58,178
資本剰余金合計		
前期末残高	58,178	58,178
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,178	58,178
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,000	25,000
その他利益剰余金		
退職積立金		
前期末残高	54,850	54,850
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,850	54,850
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	219,767	211,296
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	—	47,550
買換資産圧縮積立金の取崩	△8,470	△8,141
当期変動額合計	△8,470	39,408
当期末残高	211,296	250,705
別途積立金		
前期末残高	3,390,350	3,730,350
当期変動額		
別途積立金の積立	340,000	330,000
当期変動額合計	340,000	330,000
当期末残高	3,730,350	4,060,350

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	460,632	443,917
当期変動額		
剰余金の配当	△28,130	△24,131
別途積立金の積立	△340,000	△330,000
買換資産圧縮積立金の積立	－	△47,550
買換資産圧縮積立金の取崩	8,470	8,141
当期純利益	342,944	313,067
当期変動額合計	△16,715	△80,472
当期末残高	443,917	363,444
利益剰余金合計		
前期末残高	4,150,599	4,465,413
当期変動額		
剰余金の配当	△28,130	△24,131
別途積立金の積立	－	－
買換資産積立金の積立	－	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－
当期純利益	342,944	313,067
当期変動額合計	314,814	288,936
当期末残高	4,465,413	4,754,350
自己株式		
前期末残高	△2,994	△3,300
当期変動額		
自己株式の取得	△306	△104
当期変動額合計	△306	△104
当期末残高	△3,300	△3,405
株主資本合計		
前期末残高	4,305,783	4,620,290
当期変動額		
剰余金の配当	△28,130	△24,131
当期純利益	342,944	313,067
自己株式の取得	△306	△104
当期変動額合計	314,507	288,831
当期末残高	4,620,290	4,909,122

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,825	40,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△41,224
当期変動額合計	△143	△41,224
当期末残高	40,681	△542
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,825	40,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△41,224
当期変動額合計	△143	△41,224
当期末残高	40,681	△542
純資産合計		
前期末残高	4,346,609	4,660,972
当期変動額		
剰余金の配当	△28,130	△24,131
当期純利益	342,944	313,067
自己株式の取得	△306	△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△41,224
当期変動額合計	314,363	247,607
当期末残高	4,660,972	4,908,580

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	584,029	583,204
減価償却費	334,974	318,930
減損損失	33,118	21,062
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,000	△2,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,200	△3,800
修繕引当金の増減額（△は減少）	13,948	△68,980
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△38,752	△74,231
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3,350	25,350
受取利息及び受取配当金	△24,633	△23,276
支払利息	17,819	12,763
固定資産除却損	8,829	5,542
固定資産売却損益（△は益）	－	△103,569
売上債権の増減額（△は増加）	36,220	9,869
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,258	△6,467
預り敷金及び保証金の返還による支出	△232,783	△269,545
預り敷金及び保証金の受入による収入	76,168	32,202
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	△5,933
未払消費税等の増減額（△は減少）	△24,703	△14,486
その他	△58,700	78,997
小計	696,727	514,832
利息及び配当金の受取額	24,549	23,331
利息の支払額	△14,168	△9,038
法人税等の支払額	△203,233	△260,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,875	268,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△300,000
定期預金の払戻による収入	100,000	450,000
有形固定資産の取得による支出	△278,656	△312,225
有形固定資産の売却による収入	－	105,000
無形固定資産の取得による支出	△13,753	△2,300
投資有価証券の取得による支出	△74,908	△40,522
その他	△11,956	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△279,274	△98,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△164,000	△164,000
自己株式の取得による支出	△306	△104
配当金の支払額	△28,024	△24,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,331	△188,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	32,269	△17,576
現金及び現金同等物の期首残高	671,218	703,488
現金及び現金同等物の期末残高	※　703,488	※　685,911

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの　総平均法による原価法	１　有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの　同左 時価のないもの　同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左
(会計処理の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。	(会計処理の変更) ――――――――
(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業総利益が17,515千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が17,607千円、それぞれ減少しております。	(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社は平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より有形固定資産のうち一部の機械及び装置については、改正後の法定耐用年数を採用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。	(2) 無形固定資産 同左

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。	(3) 退職給付引当金 同左
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。	(5) 修繕引当金 同左
４　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	４　リース取引の処理方法 ――――――
５　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。	５　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
６　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	６　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
７　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	７　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――――	（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更に伴い、当事業年度の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は6,384,824千円であります。 ※２　大阪環境保全㈱による自己株式の買取により議決権が28.9％となった事実等にもとづき当事業年度より関係会社株式として表示しております。 ――――	※１　有形固定資産の減価償却累計額は6,679,516千円であります。 ―――― ※３　大阪環境保全㈱の株式の一部売却により、議決権が18.8％となった事実等にもとづき当事業年度より投資有価証券として表示しております。

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１
――――
※２　固定資産除却損の内訳
建物　5,194千円
構築物　1,698
機械及び装置　718
車輌運搬具　145
工具、器具及び備品　1,072
撤去費用　4,484
計　13,314
※３　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>大阪市
港区</td><td>賃貸ビル</td><td>建物</td></tr></table>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスである物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,118千円）として特別損失に計上しました。
減損損失の内訳は建物33,118千円であります。
なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しております。</td><td>※１　固定資産売却益の内訳
土地　103,569千円
※２　固定資産除却損の内訳
建物　4,153千円
構築物　940
工具、器具及び備品　327
撤去費用　14,869
計　20,290
※３　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>大阪市
港区</td><td>賃貸ビル</td><td>建物
構築物
機械及び装置
工具、器具及び備品</td></tr></table>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスである物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,062千円）として特別損失に計上しました。
減損損失の内訳は建物15,482千円、構築物769千円、機械及び装置1,876千円、工具、器具及び備品2,933千円であります。
なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しております。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	―	―	1,540,000
普通株式(株)	460,000	―	―	460,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,967	199	―	2,166
普通株式(株)	―	―	―	―

（変動事由の概要）

優先株式の増加内容は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　199株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	優先株式	23,070	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	普通株式	5,060	11		

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	優先株式	繰越利益剰余金	19,991	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	普通株式		4,140	9		

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	―	―	1,540,000
普通株式(株)	460,000	―	―	460,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	2,166	112	―	2,278
普通株式(株)	―	―	―	―

（変動事由の概要）

優先株式の増加内容は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　112株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	優先株式	19,991	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	普通株式	4,140	9		

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	優先株式	繰越利益剰余金	19,990	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	普通株式		4,140	9		

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,003,488千円 計　1,003,488 預入期間が３か月を越える定期預金　△300,000 現金及び現金同等物　703,488	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　835,911千円 計　835,911 預入期間が３か月を越える定期預金　△150,000 現金及び現金同等物　685,911

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　64,759千円 １年超　1,295,196千円 合計　1,359,955千円

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	85,548	118,191	32,642
②　債券			
国債・地方債等	1,050,468	1,089,499	39,030
小計	1,136,016	1,207,690	71,673
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	4,992	4,300	△692
②　債券			
国債・地方債等	99,980	99,140	△840
小計	104,972	103,440	△1,532
合計	1,240,988	1,311,130	70,141

（注）その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50％以上の場合に行うものとしております。また、過去２年間にわたり時価の下落率が30％以上50％未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

２　前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額(千円)
8,793	1,685	―

３　時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	63,280
(2)子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	3,600

４　その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(債券)				
国債・地方債等	―	220,616	968,023	―
合計	―	220,616	968,023	―

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	28,737	40,794	12,057
②　債券			
国債・地方債等	1,050,406	1,076,044	25,637
小計	1,079,144	1,116,838	37,694
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	102,325	64,062	△38,263
②　債券			
国債・地方債等	99,986	99,620	△366
小計	202,311	163,682	△38,629
合計	1,281,456	1,280,520	△935

（注）その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去２年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2　当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3　時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	65,620

4　その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(債券)				
国債・地方債等	—	221,000	954,664	—
合計	—	221,000	954,664	—

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
①取引の内容・取引の利用目的について 当社は、変動金利支払の長期借入金について、将来の金利上昇の影響を回避し金利を固定化させる目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息 (2) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。	①取引の内容・取引の利用目的について 同左
②取引に対する取組方針 当社では、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしており、投機的取引としては設定しないことを方針としております。	②取引に対する取組方針 同左
③取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場変動により利得の機会を失うことを除きリスクを有しておりません。また、当社は国内の信用の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手方の契約不履行によるリスクはないと判断しております。	③取引に係るリスクの内容 同左
④取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、常勤取締役会で事前に承認された財務政策に基づいて、総務部経理課にて行われております。新規取引がある場合には総務部経理課より起案し、経理担当取締役が確認し、代表取締役がその内容を点検し承認することとなっており、その結果は常勤取締役会に報告することになっております。	④取引に係るリスク管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
ヘッジ会計が適用されているものは除いており、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用しております。 また、総合設立型の厚生年金に加入しております。なお、当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 ①制度全体の積立状況に関する事項 （自　平成19年3月1日　至　平成19年3月31日） 年金資産の額　28,230,812千円 年金財政計算上の給付債務の額　33,456,775千円 差引額　△5,225,962千円 ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （自　平成19年3月1日　至　平成19年3月31日） 1.03％ ③補足説明 上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,168,355千円及び別途積立金5,477,757千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金8,949千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。 （追加情報） 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号　平成19年5月15日）を適用しております。	１　採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用しております。 また、総合設立型の厚生年金に加入しております。なお、当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 ①制度全体の積立状況に関する事項 （自　平成20年3月1日　至　平成20年3月31日） 年金資産の額　23,094,455千円 年金財政計算上の給付債務の額　34,480,752千円 差引額　△11,386,296千円 ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （自　平成20年3月1日　至　平成20年3月31日） 0.97％ ③補足説明 上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,676,697千円及び別途積立金4,942,392千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金8,616千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。 （追加情報） ――――
２　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　383,966千円 （内訳） ②年金資産　58,646 ③退職給付引当金　325,320	２　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　300,823千円 （内訳） ②年金資産　49,734 ③退職給付引当金　251,089
３　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　27,501千円 ②退職給付費用　27,501 （注）　厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、22,251千円であります。	３　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　24,254千円 ②退職給付費用　24,254 （注）　厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、20,396千円であります。
４　退職給付債務の計算基礎 退職給付債務の算定方式　簡便法	４　退職給付債務の計算基礎 同左

（ストック・オプション等関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 流動の部 （繰延税金資産） 賞与引当金　10,836千円 未払事業税　22,621 その他　3,542 繰延税金資産合計　37,000 固定の部 （繰延税金資産） 修繕引当金　221,317 退職給付引当金　123,499 役員退職給与引当金　10,563 その他　42,628 繰延税金資産小計　398,007 評価性引当額　△19,352 繰延税金資産合計　378,655 （繰延税金負債） 買換資産圧縮積立金　△153,008 その他有価証券評価差額金　△29,459 繰延税金負債合計　△182,467 繰延税金資産の純額　196,188	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 流動の部 （繰延税金資産） 賞与引当金　9,240千円 未払事業税　3,335 その他　3,525 繰延税金資産合計　16,100 固定の部 （繰延税金資産） 修繕引当金　192,345 退職給付引当金　95,611 役員退職給与引当金　21,210 その他　43,918 繰延税金資産小計　353,085 評価性引当額　△33,736 繰延税金資産合計　319,349 （繰延税金負債） 買換資産圧縮積立金　△181,545 繰延税金負債合計　△181,545 繰延税金資産の純額　137,803
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　42.0% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1% 住民税均等割　0.1% 評価性引当額の増加　2.5% その他　1.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　46.3%

（持分法損益等）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載していません。	関連会社がないため、記載していません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

１　関連会社との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合％	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	東南興産株式会社	大阪市港　区	80	建設、リース、保険代理店業務	なし	当社建物の建設及び修繕工事の委託	工事の発　注	146,611	未払金	53,539

（注）１　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社辰巳商會（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
該当事項はありません。	同左

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額　2,333.01円 １株当たり当期純利益　優先株式　172.63円 普通株式　168.40円	１株当たり純資産額　2,457.09円 １株当たり当期純利益　優先株式　157.68円 普通株式　153.46円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	同左

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目		前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(普通株式)			
１　損益計算書上の当期純利益	(千円)	342,944	313,067
２　普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	(千円)		
優先配当金		6,151	6,150
優先株式の参加可能額		259,330	236,326
普通株主に帰属しない金額	(千円)	265,482	242,477
３　普通株式に係る当期純利益	(千円)	77,462	70,590
４　普通株式の期中平均株式数	(千株)	460	460
(優先株式)			
１　優先株式に係る当期純利益	(千円)	265,482	242,477
２　優先株式の期中平均株式数	(千株)	1,537	1,537

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	上新電機㈱	100,000	50,400
		大阪ウォーターフロント開発㈱	800	40,000
		㈱りそなホールディングス	18,900	24,759
		日中国際フェリー㈱	460	23,000
		大陽日酸㈱	23,000	14,743
		みずほ証券㈱	52,000	9,932
		日本電信電話㈱	1,000	3,730
		大阪環境保全㈱	1,300	2,340
		大阪証券金融㈱	6,700	1,159
		大阪港埠頭ターミナル㈱	5,600	280
		㈱ＮＴＴドコモ	1	133
計			209,761	170,476

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	平成17年度第10回大阪市公募公債	500,000	502,700
		第276回利付国債	200,000	209,000
		第277回利付国債	130,000	135,824
		第279回利付国債	100,000	107,140
		平成17年度第2回大阪市公募公債	100,000	99,620
		平成18年度第1回みおつくし債	30,000	30,444
		平成18年度第2回みおつくし債	30,000	30,435
		平成19年度第1回みおつくし債	30,000	30,390
		平成17年度第2回みおつくし債	30,000	30,111
計			1,150,000	1,175,664

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	10,145,819	134,844	23,281 (15,482)	10,257,382	5,893,063	262,976	4,364,318
構築物	495,284	17,436	11,077 (769)	501,643	355,251	20,976	146,391
機械及び装置	291,464	9,240	1,876 (1,876)	298,827	226,709	12,958	72,118
車両及び運搬具	285	—	—	285	100	71	184
工具、器具及び備品	244,835	5,616	7,255 (2,933)	243,196	204,391	14,477	38,804
土地	1,919,119	147,512	1,430	2,065,201	—	—	2,065,201
建設仮勘定	3,605	526,142	472,991	56,756	—	—	56,756
有形固定資産計	13,100,413	840,792	517,914 (21,062)	13,423,292	6,679,516	311,459	6,743,775
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	42,324	25,710	7,471	16,614
施設利用権	—	—	—	1,303	—	—	1,303
無形固定資産計	—	—	—	43,628	25,710	7,471	17,917
長期前払費用	5,627	—	1,727	3,900	—	—	3,900

（注）１　当期減少額のうち（　）内は、内書きで減損損失の計上額であります。

２　当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物　　立体駐車場　　116,663千円

土地　　駐車場　　139,809千円

３　無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
１年以内に返済予定の長期借入金	164,000	64,000	2.3	—
１年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	292,000	228,000	2.3	平成22年４月25日 から 平成25年７月25日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	456,000	292,000	—	—

（注）１　「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	64,000	64,000	64,000	36,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,700	300	51	3,048	3,900
賞与引当金	25,800	22,000	25,800	—	22,000
役員退職慰労引当金	25,150	42,850	17,500	—	50,500
修繕引当金	526,945	34,864	103,845	—	457,964

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)現金及び預金

現金(千円)	預金(千円)				合計(千円)
	当座預金	普通預金	定期預金	小計	
1,716	528,237	55,957	250,000	834,195	835,911

(ロ)売掛金

① 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
味の素冷凍食品㈱	26,354
貝　原　　勉	8,168
カナート㈱	5,577
味の素物流㈱舞洲低温センター	3,508
長　森　　英　一	2,453
その他	26,290
合計	72,352

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A)(千円)	当期発生高 (B)(千円)	当期回収高 (C)(千円)	期末残高 (D)(千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\}\div 2}{(B)}\times 365$
85,477	2,667,343	2,680,467	72,352	97.37	10.80

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

(ハ)買掛金

相手先	金額(千円)
商船三井興産㈱	20,632
関西電力㈱	15,917
㈱丸久	5,258
大阪市	3,411
大阪ガス	2,330
その他	14,634
合計	62,184

(ニ)契約保証金

内訳	金額(千円)
建物賃貸借契約による敷金、保証金、建設協力金	1,267,535
商業施設賃貸借契約による敷金、建設協力金	963,774
土地、モータープール賃貸借契約による保証金	451,208
合計	2,682,518

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	第２四半期 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)	第３四半期 (自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日)	第４四半期 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)
売上高 (千円)	684,284	692,792	662,194	647,381
税引前四半期純利益金額 (千円)	119,849	136,746	264,837	61,770
四半期純利益金額 (千円)	68,349	77,946	150,937	15,833
１株当たり四半期純利益金額 (円)	優先 35.14 普通 31.10	優先 39.95 普通 35.90	優先 76.50 普通 72.39	優先 8.85 普通 4.84

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社　だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社　だいこう証券ビジネス ― 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.osakakoshinko.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　汚損または毀損による再発行もしくは不所持株券の交付請求により株券を発行する場合。

２　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名　　株式会社辰巳商會

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第66期）	自 至	平成19年４月１日 平成20年３月31日	平成20年６月30日 近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第66期）	自 至	平成19年４月１日 平成20年３月31日	平成20年11月11日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	事業年度（第67期第１四半期）	自 至	平成20年４月１日 平成20年６月30日	平成20年８月13日 近畿財務局長に提出。
		事業年度（第67期第２四半期）	自 至	平成20年７月１日 平成20年９月30日	平成20年11月13日 近畿財務局長に提出。
		事業年度（第67期第３四半期）	自 至	平成20年10月１日 平成20年12月31日	平成21年２月13日 近畿財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月13日

大阪港振興株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　髙　郎　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　壽　俊　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月１３日

大阪港振興株式会社
取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡本高郎

指定社員
業務執行社員　公認会計士　廣田壽彦

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

大阪港振興株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　本　髙　郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣　田　壽　俊　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪港振興株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪港振興株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年６月29日
【会社名】	大阪港振興株式会社
【英訳名】	The Osaka Port Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　松　田　正　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市港区築港三丁目７番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松田正一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高を指標として、その概ね２／３に達している６事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

該当事項無し。

５　【特記事項】

該当事項無し。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年６月29日
【会社名】	大阪港振興株式会社
【英訳名】	The Osaka Port Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　松　田　正　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市港区築港三丁目７番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田正一は、当社の第67期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています